

鳥取県告示第241号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成20年4月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
米子市	平成11年度から平成19年度まで	米子市(淀江町西尾原、平岡及び本宮の各一部)の地籍図及び地籍簿	米子市淀江町西尾原、平岡及び本宮の各一部	平成20年4月8日
倉吉市	平成17年度から平成19年度まで	倉吉市(国府、西倉吉町、秋喜、秋喜西町及び福光の各一部)の地籍図及び地籍簿	倉吉市国府、西倉吉町、秋喜、秋喜西町及び福光の各一部	〃
〃	〃	倉吉市(関金町堀及び関金町明高の各一部)の地籍図及び地籍簿	倉吉市関金町堀及び関金町明高の各一部	〃
八頭町	平成18年度から平成19年度まで	八頭町(茂谷の全部)の地籍図及び地籍簿	八頭町茂谷の全部	〃
伯耆町	平成17年度から平成19年度まで	伯耆町(古市の一部)の地籍図及び地籍簿	伯耆町古市の一部	〃
〃	平成15年度から平成19年度まで	伯耆町(久古及び福岡原の各一部)の地籍図及び地籍簿	伯耆町久古及び福岡原の各一部	〃
日南町	平成18年度から平成19年度まで	日南町(阿毘縁の一部)の地籍図及び地籍簿	日南町阿毘縁の一部	〃
〃	平成17年度から平成19年度まで	日南町(花口の一部)の地籍図及び地籍簿	日南町花口の一部	〃
〃	〃	日南町(三栄の一部[503])の地籍図及び地籍簿	日南町三栄の一部(503)	〃
〃	平成18年度から平成19年度まで	日南町(三栄の一部[504])の地籍図及び地籍簿	日南町三栄の一部(504)	〃